

超音波イメージング装置、超広視野2光子励起顕微鏡 を利用される方へ

イメージングコアの顕微鏡および備品の破損につきましては、以前より破損に関係した研究室にて修理費用等を負担していただくことになっていました。

この度、イメージングコアに「超音波イメージング装置」と「超広視野2光子顕微鏡」の2台のイメージング装置が設置されましたが、これらの装置につきましては修理費用等が特に高額になります。そこで修理費用の負担について利用規約に正式に記載し、またこれら2台の装置をお使いになる研究室には、事前に修理費用の負担について「誓約書」を提出いただくことになりました。本件は、2021年5月27日のSC会議にて承認されました。

承認に伴い、「イメージングコア利用規約」、「イメージングコア利用申請書」の改訂と「誓約書」の新規発行を行いました。

イメージングコア利用研究室の皆様にはお願いですが、

1. 改訂されたイメージングコア利用規約をご確認ください。
2. 超音波イメージング装置、超広視野2光子顕微鏡の利用を希望される研究室は、改訂された「イメージングコア利用申請書」と「誓約書」の提出をお願いいたします（誓約書は研究室長直筆の署名入りの原本を2部）。

ご利用はこれらの書類提出後となります。

以上です。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

イメージングコア